

# 令和6年 第5回教育委員会定例会議 会議録

## (関係部分再掲)

- 1 日 時 令和6年5月15日(水)  
開会 13時30分  
閉会 14時25分
- 2 会 場 金沢市役所 第二本庁舎 2階 2201会議室
- 3 出席委員(7名)

教 育 長	野 口 弘
教 育 委 員	田 邊 俊 治
〃	大 島 淳 光
〃	丸 山 章 子
〃	木 村 陽 子
〃	長 澤 裕 子
〃	櫻 吉 啓 介
- 4 欠席委員(なし)

事務局	教育次長	堀 場 喜一郎
	担当次長(兼)教育総務課長	前 多 洋 一
	教育総務課長補佐	内 山 善 之
	担当次長(兼)学校職員課長	地 下 雅 志
	学校職員課担当課長・管理主事(兼)課長補佐	外 川 奨
	担当次長(兼)学校指導課長	貞 廣 賢 了
	学校指導課担当課長(兼)課長補佐	小 川 隆 庸
	市立工業高校事務局長	今 井 信 也
	担当次長(兼)生涯学習課長	村 田 昌 人
	図書館総務課長(兼)玉川図書館長	岩 崎 友 代
	教育プラザ総括施設長	熊 谷 有 紀 子
	(兼)学校教育センター所長	
	(兼)特別支援教育サポートセンター長	

- 5 案 件
  - 議案第13号 令和7年度使用教科書(中学校用教科書)採択方針について (学校指導課)
  - 議案第14号 令和7年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)採択方針について (学校指導課)
  - 議案第15号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和7年度使用教科書(中学校用教科書)について) (学校指導課)
  - 議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和7年度使用教科書(中学校用「特別の教科 道徳」))について (学校指導課)

非 議案第18号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員の委嘱及び任命について  
(学校指導課)

## 6 議事の経過等 以下のとおり

野口教育長の開議挨拶に続いて、傍聴希望者3名について協議し、傍聴を許可した。次に、会議録署名委員に大島委員を指名した。本日の議題について、野口教育長が議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号を非公開とするよう発議し、全会一致で非公開とすることを決定した。

審議に入り、議案第13号、議案第14号、議案第15号、議案第16号、議案第17号、報告第5号、その他(1)について説明・質疑応答が行われ、原案どおり承認した。また、6月の定例会議の開催日を次のとおり決定した。最後に議案第18号、議案第19号、議案第20号、議案第21号、議案第22号について非公開で審議に入り、原案どおり承認し、閉会した。

\* 6月の定例会議の日程：令和6年6月26日(水) 13:30～

[案件の説明及び諸報告について]

案件について、別添資料等に基づき事務局より説明・報告し、原案どおり承認された。

[主な質疑・応答の内容について]

- 議案第13号 令和7年度使用教科書(中学校用教科書)採択方針について(学校指導課)
- 議案第14号 令和7年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)採択方針について(学校指導課)
- 議案第15号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和7年度使用教科書(中学校用教科書))について(学校指導課)
- 議案第16号 金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会への諮問(令和7年度使用教科書(中学校「特別の教科 道徳」)について(学校指導課))

(説明の概要)本年度は令和7年度から令和10年度までの4年間使用する中学校の教科書の採択を行う年である。

まず、金沢市教育委員会における教科用図書の採択の仕組みについて説明する。議案書11ページ。本市では、金沢市立義務教育諸学校教科用図書採択取扱要綱に基づき採択事務を行っている。第3条により、教育委員会は教科用図書の採択について金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を置くこととなっている。また第5条により、選定委員会は専門的事項を調査研究するために教科用図書調査委員会及び各学校に教科用図書研究委員会を置くこととなっている。

これらの関係を金沢市教育委員会の採択の仕組みとして議案書14ページに示した。教科書採択において金沢市教育委員会は、石川県教育委員会の指導・助言・援助の下、採択事務を行うこととなっている。

(1) 金沢市教育委員会は、金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会を設置し、教科書採択に係る意見を答申するよう諮問する。

(2) 諮問を受けた選定委員会は、教科用図書調査委員会及び各学校に設置された教科用図書研究委員会に教科書の専門的事項の調査研究を依頼する。

(3) 教科用図書調査委員会及び教科用図書研究委員会は、調査研究を行い、選定委員会に対して研究結果を報告する。

(4) 選定委員会は、二つの委員会の意見を踏まえるとともに、教科書展示会での市民の意見を参考としながら審議し、金沢市教育委員会に対し答申を行う。

(5) 金沢市教育委員会は、この答申を基に審議し、令和7年度から使用する教科書の採択を行う。

また、教科書展示会とは、教科書の発行に関する臨時措置法第5条等に基づき開催するもので

ある。本市の教科書展示会は、保護者や地域の方々が参加できるように、国の法定展示期間である14日間よりも長く設定している。

議案書1ページ。議案第13号は、金沢市の令和7年度使用教科書（中学校用教科書）採択方針を決定するものである。

石川県の採択方針を踏まえ、1～3の項目は県と同様になっている。4の項目は、前回の中学校用教科書採択となる令和2年度の採択方針と同様に、「金沢市や生徒の実情に即し、問題解決的な学習を充実させるための構成や工夫がなされていること」とした。これは、本市の施策や生徒の実情に適した教科書であるとともに、学習指導要領等においても重視されている問題解決的な学習が充実できるようにと市が独自に設定した項目である。

議案書5ページ。議案第15号は、金沢市教育委員会が金沢市立義務教育諸学校教科用図書選定委員会に対し、金沢市教育委員会の採択方針に基づき、教科用図書調査委員会及び各学校の教科用図書研究委員会の報告、並びに教科書展示会を通しての一般市民の意見を踏まえ、金沢市教育委員会に教科用図書の採択に係る意見の答申を諮問するものである。本議案は中学校用教科書の採択についての諮問（案）である。

本市では、石川県の採択に係る留意事項等も踏まえ、項目1、項目2と（1）～（9）の調査項目を設定した。なお、（8）と（9）は金沢市独自の項目であり、本市で推進している金沢ベーシックカリキュラムとの関連や、金沢型学習スタイルに基づく学習が展開できるような構成や工夫が図られていることを調査項目の一つとして設定した。

項目3は、国から中学校英語の教科書採択について、デジタル教科書を調査し、考慮の一事項とすることができるとの通知があったことから、英語の教科書研究に当たっては、昨年度の小学校用教科書採択と同様にデジタル教科書についても調査し、基礎的な技能を身に付けられるような工夫が図られていることを調査項目の一つとして新たに設定した項目である。

項目2の（1）～（9）及び項目3の中黒は、調査研究を行う際の視点であり、調査項目としたいと考えている。

議案書3ページ。議案第14号は、令和7年度使用教科書（中学校「特別の教科 道徳」）の採択方針についてである。

中学校用教科書と同様に、石川県の採択方針を踏まえているため、4以外の項目は県と同じ文言となっている。4の項目については、本市の施策や生徒の実情が反映されるよう「金沢市や生徒の実情に即し」という文言を加えた。これは昨年度の小学校「特別の教科 道徳」の教科書採択時にも同じようにした。

議案書8ページ。議案第16号は、中学校「特別の教科 道徳」の採択についての諮問（案）である。

中学校用教科書と同様に、項目1、項目2と（1）～（7）の調査項目については、県の採択における留意事項を踏まえて設定した。（4）については「特別の教科 道徳」の採択方針と同様に、文頭に「金沢市や生徒の実情に即し」という言葉を追加した。（1）～（7）の項目は、中学校用教科書と同様に調査項目としたいと考えている。

櫻吉委員

教科書の展示会はどこで行われるのでしょうか。また、展示会開催についての市民へのインフォメーションはどのようになっているのでしょうか。

貞廣学校指導課長

教科書の展示会は常設展示と移動展示がありますが、常設展示は教育プラザ富樫で行いたいと思っています。移動展示については、金沢市の24校1分校に対して約3日間ずつ見本本を回すことになっています。これらの周知は、金沢市のホームページや新聞、各学校から学校だよりの形で保護者や地域の方々に行うこととなっています。

櫻吉委員	英語の教科書の採択について、昨年もデジタル教科書が留意点の一つになっていましたが、これは基本的には紙の教科書と全く同じものと考えていいのですか。
貞廣学校指導課長	このデジタル教科書は学習者用教科書ですので、紙の教科書と内容は同じです。ただし、デジタル教科書なので、音声を書いたり拡大ができたりします。
櫻吉委員	デジタル教科書としての使いやすさもかなり考慮に入れて選定しなさいということですか。
貞廣学校指導課長	国からは、教科書の調査はあくまでも紙の教科書で行うが、英語の教科書については音声や拡大しての使用ができるので、それも一つの調査事項として調査研究の一事項とすることができるとの通知が来ています。
櫻吉委員	他の教科もデジタルになっているのではないかと思います、それは今後考慮していく必要があるということですか。
貞廣学校指導課長	学習者用教科書として子どもたちに配られるものは英語のデジタル教科書のみで、他の教科のものについては教科書と同様に提供されることになっていないので、今年の調査研究については、全ての教科のものを調査するようという指示等は国からはございません。
野口教育長	確認ですが、英語のデジタル関係のものだけが新しく特設されたものであり、教科書そのものの内容については、前回の中学校の教科書採択や昨年の小学校の教科書採択と変わりはないと捉えてよろしいですね。
貞廣学校指導課長	おっしゃるとおり、学習指導要領が変わっていませんので、4年前の教科書採択から大きな変動はありません。また、学習者用のデジタル教科書については、昨年度小学校でも調査が行われました。それが今回、中学校でも調査が行われるということです。
木村委員	小学校の教科書の採択のときに音声の録音等の話がありましたが、中学校についても同様と考えてよろしいでしょうか。
貞廣学校指導課長	英語の学習者用のデジタル教科書については届いたばかりですので、音声の録音ができることになっているかどうかは、これから調査研究を行います。
木村委員	それではなくて、最終的に8月下旬に決めるときに、会議を非公開にするとか、音声だけを公開するとか、そういう話が小学校の教科書採択のときにありましたよね。その件です。
貞廣学校指導課長	採択を決定する教育委員会会議については、昨年度の議会答弁で、中学校の教科書採択においても小学校と同様に行うという答弁がありましたので、昨年と同様の形で行いたいと考えております。
田邊委員	先ほどのデジタル教科書の件に関連して確認です。英語に関してはデジタル教科書を使うということですが、実験的に、必要があれば教

科によっては導入可能という扱いでしょうか。そのあたりはどのように予定しているのか、もし固まっていることがあれば教えてください。

貞廣学校指導課長

デジタル教科書につきましては、今後、教科書の中での位置付けも踏まえて検討していくことになると思いますが、各学校では、例えば算数であったり数学であったりの学習者用デジタル教科書を国に申請して、申請が通って使っている学校もありますので、その好事例等も基にしながら考えていきたいと思っております。ただ、今回の採択の検討の在り方としては、教科書採択は紙の教科書を決定する行為であり、調査検討の対象は紙の教科書であることが基本となっています。ただし英語に関しては、令和6年度以降、学習者用デジタル教科書を紙の教科書と併せて提供する予定であることもあり、研究を行うという形になっていると捉えていただけたらと思います。

田邊委員

例えば、学校ベースでデジタル教科書を導入したいという発案があれば、条件にもよりますが、それを促していくという取り扱いになるのでしょうか。

貞廣学校指導課長

おっしゃるとおり、そのような形になると思います。

田邊委員

次第にデジタル教科書を見据えた方向に向かいつつありますね。

野口教育長

各教科書を見ていますと、これまでも2次元コードが数多く設定されていたと思います。4年が経過し、中身もずいぶんよくなったのではないかと思います。2次元コードについて、特段意識しなくてもいいということによろしいですか。

貞廣学校指導課長

確かに2次元コードは、多くの教科書に付いていますので、ウェブサイトの内容については調査を行います。あくまでも教科書は紙の教科書で調査研究を行います。

野口教育長

要は、紙の教科書の内容をしっかりと見ていくという形によろしいですね。

以 上